

議会だより

6月定例会 議案審議	2
議長・副議長交代	3
常任委員会活動報告	4
一般質問 (11人)	6
サークル・住民活動紹介／次回(9月定例会)の予定	18

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川 72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail: gikai@town.aisho.lg.jp

県下最古の愛知川花火大会

賛否が分かれた議案

(※議長 竹中秀夫は採決に
加わっていません。)

○：賛成 ×：反対 退：退席

議案番号	件 名	澤田 源宏	村西 作雄	森野 隆	西澤 桂一	村田 定	伊谷 正昭	高橋 正夫	外川 善正	徳田 文治	河村 善一	吉岡 三子	瀧 すみ江	辰己 保	議決 結果	月 日
承認第 1号	愛荘町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて 地方税法等の一部を改正する法律が交付され、平成31年4月1日から施行されることに伴い所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可 決	6 月 7 日
承認第 2号	愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて 地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険基礎課税額の課税限度額ならびに5割軽減および2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が改正されたことにより、本条例の規定について所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
議案第22号	令和元年度愛荘町一般会計補正予算(第2号) 歳入歳出に105,549千円を追加し、総額を9,063,498千円とする。 ※主な補正内容 ・保育料無償化事業によるもの。 ・国のプレミアム付商品券事業に伴う事務経費・事業経費の追加。 ・介護保険料低所得者軽減対策事業にかかる増加。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		

令和元年6月定例会

6月定例会が6月6日から20日まで15日間開催された。
初日開会後、議長・副議長より辞職願が提出されことから、正副議長の選挙を行った。
今期定例会の一般質問は、第1日目(6/6)は4議員、第2日目に7議員の一般質問を行った後議案審議に移り、町長から提案のあった報告2件、承認案件3件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算1件の審議を行った。
(※一般質問概要は、6ページから)
最終日の20日には、特別会計補正予算1件のほか、町長から追加提案された議案4件、議員提案の4案件の審議を行った。
会期中の各常任委員会では、今年度の事業進捗状況を担当課の報告に基づき、町長・政策監・担当課長・担当職員の出席のもと、活発な質疑が行われた。

全員賛成の議案

議案番号	件 名	議決結果	議決日
報告第 2号	平成30年度愛荘町繰越明許費繰越計算書の報告について 平成30年度から令和元年度に繰り越した繰越明許費繰越計算書を報告するもの。 ※各会計別翌年度繰越額 ・一般会計289,623千円	報 告	
報告第 3号	平成30年度愛荘町事故繰越し繰越計算書の報告について 平成30年度から令和元年度に繰り越した事故繰越し繰越計算書を報告するもの。 ※各会計別翌年度繰越額 ・一般会計18,339千円		
承認第 3号	愛荘町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、10月以降の消費税増税分を財源に、低所得者の保険料軽減強化を図るために、所得段階が第1段階から第3段階の保険料につき、政令で示された保険料率に改めるため、所要の改正を行うもの。 また、併せて、賦課期日後において第1号被保険者の資格取得、喪失等があった場合の算定額の取り扱いについて、近隣市町の状況を素に端数処理について実情に合うように改正を行うもの。	承 認	6月7日
議案第 21号	契約の締結につき議決を求めることについて 平成30年度工事第12号 愛荘町山川原地域総合センター増改築工事（建築） 変更前の契約金額 213,516,000円 → 変更後の契約金額 234,789,840円 契約の相手方 株式会社 ヤマタケ創建（竜王町）		
議案第 23号	令和元年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出に2,684千円を追加し、総額を1,454,264千円とする。 ※主な補正内容 ・介護保険システム改修・介護保険低所得者軽減対策事業による増額補正。		
議案第 24号	財産の取得につき議決を求めることについて 令和元年度 基幹系端末およびプリンタ更新等物品購入 取得金額 24,571,728円 契約の相手方 日本ソフト開発株式会社（米原市）		
議案第 25号	損害賠償の額を定めることについて 平成31年4月27日に秦荘庁舎東側駐車場で実施した秦荘地区金属性粗大ごみ回収において、搬入ごみ荷降ろし作業をしていたところ、突風に煽られたトタン板が搬入車両に当たり損害を与えた件について損害賠償額を定めるもの。 ※損害賠償金 326,745円	原案可決	
議案第 26号	損害賠償の額を定めることについて 平成30年12月23日に秦荘中学校で開催されたバレーボールの強化試合に参加していた生徒が、宿泊先の秦荘中学校セミナーハウスにおいて、高温の湯舟に入り両足を中心に火傷を負った件について損害賠償額を定めるもの。 ※損害賠償金 2,855,536円		
議案第 27号	令和元年度愛荘町一般会計補正予算（第3号） 歳入歳出に3,183千円を追加し、総額を9,066,681千円とする。 ※主な補正内容 ・損害賠償による増額補正。		
議提第7～9号	各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。		
議案第 10号	議員派遣について		

議長・副議長 交代

6月定例会開会日(6月6日)議長・副議長の選挙が行われ、それに伴う議会人事の変更がありました。



副議長 伊谷 正昭



議長 竹中 秀夫

町政・福祉向上のため
中立・公平・公正な議会運営に

議長 竹中 秀夫
副議長 伊谷 正昭

町民の皆様には、平素より町議会に対しまして、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
この度、令和元年6月定例会におきまして、議長・副議長に就任いたしました。その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。議会の代表として全力を傾け、公平・公正なる議会運営となるよう最善を尽くす所存でございます。

さて、当町では「第2次愛荘町総合計画」に基づく新たなスタートをいたしました。子育て対策、高齢化対策や教育、環境、防災対策ほか、多くの課題を抱えており、これらの諸問題に対し適切に対応していくため、議会と執行機関で真摯な議論を重ねるとともに、議会といたしましても英知を結集して、課題解決に努めてまいります。

町民の皆様におかれましては、今後とも引き続き、議会に対するご理解とご協力を賜りますよう心からお願ひし、就任のご挨拶と致します。

総務産業建設常任委員会 活動報告

6月定例会

6月定例会では、所管各課における事業の進捗状況の調査を行った。

○総務部門

6月11日（火）開催

経営戦略課（行財政改革推進室）

町民サービスの削減ばかりではなく、行政側も削減すべきである。行政改革、時間外削減、事務上の見直し、職員の意識改革を行うとの答弁があった。

旧町営住宅愛知川団地の売却について質疑がされ、不動産鑑定後、全筆売却することであった。

町広報誌掲載の組織図は、町民にわかりにくいとの指摘があった。

翻訳機は、有効であることから3月までリース延長するとの答弁があった。



総務産業建設常任委員会

みらい創生課（ランドデザイン推進室）

地域公共交通活性化事業、町のコミュニティバスの状況、免許証返納の課題について質疑がされた。

愛のりタクシーは、運行開始時より利用者は増加し、今年度から割引等を実施し、有効な手立てであるとの答弁があった。

ランドデザインの進捗、今後の進め方・考え方について意見が出された。

まちづくり協働課

まると活性化プランの策定に対する町の考え方について質疑があり、あらゆる分野の地域資源を活用して、人がいきいきと暮らせることを基本に取り組むとの回答を得た。

人権政策課・地域総合センター

就労相談の実績・相談内容についての質疑がされた。

コミュニティづくり補助金の位置づけ、根拠については、同和問題解決のための事業であるとの回答があった。

その他、総務部門では、税務課、くらし安全環境策課について、それぞれ進捗状況等が報告された。

○産業建設部門

6月12日（水）開催

農林商工課（観光物産推進室）

「湖東三山館あいしょう」の新経営プラン、農業再生協議会の取り組み、やまびこ湧水での火気使用について質疑された。執行部からは、早急に対応していくとの回答があった。

愛荘町への観光誘致を進める中で未整備の駐車場・トイレの設置等受け入れ体制を整備すべきとの質疑がされた。観光振興計画の見直しを進めており、今年度中に協議していくとの回答があった。

建設・下水道課

通学路の安全点検による危険箇所について、国道8号バイパスの3ルート案の現状について質疑した。

町道愛知川栗田線道路改良の進捗について、委員から代替地についての提案もあった。今年度も、多くの道路改良・維持補修等の工事が予定されている。計画的な町道管理と国・県に対する強い要望活動



湖東三山館あいしょう

を望むところである。

総務・産業建設部門全般として、6月時点では各課とも、事業の計画・起工が済んだ段階であり、これから本格的な事業実施となることから、委員会として引き続き監視していきたい。

教育民生常任委員会 活動報告

6月定例会

当常任委員会が所管する民生部門・教育部門の令和元年度の事業進捗状況について調査した。

今年度が始まって3カ月しか経過していないが、予算で承認した事業取組みができていくかに主眼をおいた。

○民生部門

6月13日（木）開催

健康推進課

①各種ガン検診の結果、精密検診が必要と判定された人の対応はしっかりと出来ているか。早目に該当者に通知し、それでも受診しない人には電話で連絡している。

②胃がん検診において、2020年度から胃内視鏡検診をすることについて、病院と協議中である。

③自殺対策強化事業について、

福祉課

当町での自殺者数は年間1～2人。自殺対策協議会を年間5回開催。「こころの健康相談」として、ひきこもりや課題を抱えた住民に対して面接や訪問、就労支援等を行っている。

④町内の医療体制を維持するため、5年後10年後に向けた将来ビジョンを作成する必要がある。

①シルバー人材センターの運営事業として補助金が支払われているが、委託事業としてどのようなものがあるのか。②要介護状態区分で、要支援1がすべての年齢層で増加している。これらの人々は少額の支援があれば自立できる。また、要介護3～5については、リハビリ等を積極的に行うことによって介護度の進行を抑えられると考えている。

つくし保育園

保育士の産休・育休・退職が続いているが、職員体制は大丈夫かとの質問に対し、園児ひとり一人にあった細やかな保育はできているとの回答であった。

○教育部門

6月14日（金）開催

教育振興課

①愛知中学校の改築に併せて、現在の町立武道場を中学校の3階に併設するのかの質問があり、中学校の武道場はあくまでも中学校のもので、町立武道場は公共建物の在り方として、2026年までに検討するとの回答。

②ランドセル通学は秦荘西小学校のみで、他の3小学校はランリユック。制服は秦荘東小学校のみ。保護者の負担を考えるとランリユック・制服の在り方を考えるべきではないかとの意見が出た。これに対し、このことは行政が決めることではなく、PTAが考えることであるとの回答。③通学路の確保について、学

校・教育委員会・建設課も協議に参加してほしいとの意見に対して教育委員会もその役割を担うとの回答があった。

給食センター

「ごはんがまずい」と以前から言われている。未だ改善されないがどうなっているのかとの指摘があった。これに対し、まずくないとの意見もあったが、現状で14・3％の残食があり、目標率を設定してこれを下げるよう求めた。

生涯学習課

滋賀国体が2024年に実施される。当町ではアーチェリー競技が開催されるが、盛り上がりがない。他市町ではノボリ旗や看板が設置されている。

歴史文化博物館

町民にとって存在感のある施設にすることが大切である。また、地理的なマイナス面があるが、観光資源の一端でもあり人を呼ぶ企画が必要との意見が出た。

図書館

①祝日は閉館となっていたが、今年度から一部の祝日は開館する。

②愛荘町の住民一人当たりの図書貸出数は14・03冊。滋賀県平均が7・42冊、全国平均が5・49冊で倍以上であるが、貸出延べ人数では平成21年度をピークとして年々減少してきている。読書人口を増やすことが課題である。



教育民生常任委員会

早急な自治会存続対策を

Q 20年先もしっかり実動させる施策を

A 施策を総合的・長期的に進める



村西 作雄 議員

早急な自治会存続対策を

問 旧来集落では空家が多く高齢世帯が増え、今後の自治会運営に大きな危機感を抱いている。20年先も自治会がしっかり実動するよう、町の抜本的な施策を。

答 (町長)

地域を支える重要な組織である自治会組織を、維持する事への危機感や問題意識を共有している。若者にとって切れ目のない住みやすい環境整備や、幅広い世代が元気に暮らせるための施策、また雇用の創出や女性活躍の推進など、各世代が多様な働き方が出来るための施策などとおして、愛着と誇りを育み、ずっと住み続けたい、移り住んでみたいと思われするための施策を、総合的に長期的に進める。

問 自治会未組織地域への支援状況・成果は

答 (まちづくり協働課長)

未組織7地域のうち、3地域66世帯については、行政からの

教育長の施政方針について

問 教育大綱・教育振興基本計画の改定に当たり、就学前教育、学校教育、生涯教育の各期にわたり、町の教育をどのように進めようとしていくのか。

答 (教育長)

教育理念・目標は、「人が輝き人が育つ未来を拓く愛荘の教育」だ。人生100年といわれる今、それぞれの年代において、先の理念・目標を主体的・意欲的・個性的に具現化していける人材の育成に努めたい。

ふるさと納税の実績と今後の方向性について

問 ①29年度は過去最高の7600万円余の寄付

があった。返礼品支払い等を除き純益は。
②30年度までの寄付金総額は、また、現在までの活用事業と金額は。
③本町住民が他自治体への寄付件数と控除金額は。
④高額・好評な返礼品は。
⑤高島市では今春から、30%の返礼品の代わりに、高齢者の見守りサービスを導入された。

本町においても、空家定期的開放掃除サービスや図書館利用サービス等、返礼品の代わりのソフトメニューを考案し、提案してはどうか。

答 (観光物産推進室長)

①29年度の純益は、三千九百六十万円余となる。
②寄付総額は一億四千八百七十万円余となる。また30年度に高齢者通院支援助成事業や図書館管理運営事業など二百六十万円を充当した。

答 (税務課長)

③29年度は206件六百五十七万一千円、30年度は295

件一千一万七千円であった。

答 (観光物産推進室長)

④高額なのは布団。選択が多い好評な返礼品は米、肉製品。
⑤空家掃除サービス等、役務の提供に関する返礼は、総務省から細かい通達があり、品物でないサービスの提供を返礼品メニューに加えられないか研究したい。

答 (町長)

⑥無認可の学校への直接的な補助等は、以前憲法に抵触すると判断した経緯があるので難しい。

問 直接的な補助とは

金30%分を返礼品として寄付者が受ける代わりに、その分をサンタナに支援できないかとの事だ。

答 (観光物産推進室長)

国では、返礼品は特産品か役務の提供に限定しており、現金支援は困難と考える。

町政のここを問う

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、執行部に方針を問うものです。

制限時間 質問のみ 30 分以内（答弁は別）

- 質問方法 ☆ 一括方式
・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
・同一議題に対しての質問は 3 回まで
☆ 一問一答
一問ごとに質問・回答を繰り返す

【令和元年6月定例会】 一般質問一覧

村西 作雄 議員 【一問一答】	① 早急な自治会存続対策を ② 教育長の施政方針について ③ ふるさと納税の実績と今後の方向性について	7P
西澤 桂一 議員 【一問一答】	① 今後の教育方針について ② 愛荘町ゆめまちテラスえち（旧郡役所）の利活用について ③ 第2次愛荘町環境基本計画について	8P
徳田 文治 議員 【一括方式】	①（旧郡役所）ゆめまちテラスえちの活用について ② 高齢者の生活支援・見守り体制の充実について	9P
澤田 源宏 議員 【一括方式】	① 伝統と文化の継承問題について	10P
森野 隆 議員 【一問一答】	① 行政運営の総合的な指針となる計画について ② 2024国民体育大会について	11P
外川 善正 議員 【一問一答】	① 愛荘町東部防災拠点の取り組みについて	12P
吉岡 糸子 議員 【一括方式】	① 認知症対策について ② 高齢ドライバーによる交通事故防止対策と公共交通対策について ③ 町内交差点等における交通安全対策 ④ 防災対策について	13P
辰己 保 議員 【一問一答】	① コミュニティづくり推進事業補助金について ② 地域総合センターについて ③ 酒席の交流会事業や研修・学習会への参加者の「割り当て」と職員への半ば「強制的」な参加について ④ 「地域のまるごと活性化プラン」に集落支援員として関わる職員の勤務調整等について ⑤ 教職員の勤務時間外の研修に対する勤務調整について ⑥ 「子どもの人権」を大切に作る環境と正規職員の増員について	14P
村田 定 議員 【一問一答】	① 平成の大合併の検証について ② 入札における指名について ③ 町有地の有効利用について	15P
河村 善一 議員 【一問一答】	① 愛荘町の教育の視点および理念について問う ② ホームページの更新と資料のデジタル化について	16P
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	① 鳥獣被害防止対策について ② 地域医療について ③ 保育料の無償化について	17P

議会だよりでは、スペースの関係で質問と答弁を要約してあります。

質問者席

ゆめまちテラスえち (旧愛知郡役所) の活用

Q 本格的な稼働はいつ頃か

A 2020年4月を目途に準備を進める



ゆめまちテラスえち(旧愛知郡役所)の活用について

問 ①検討委員会で議論されてきた内容は。

答 (まちづくり協働課長) ①昨年12月から活用委員会へ諮問し、現在まで5回の会議を開催し、議論をしている。進行状況は、第1・2回目は活用案につき幅広い意見やアイデアを出してもらい、地域資源の活用や人材育成、様々な人が集える居場所などに繋がる拠点とするなど、多くの意見が出された。3回目は、町の指定文化財であるこの施設を新たなシンボルとして活用を目指すため、「学び」、「人材育成」、「地域資源」、「居場所」を設定し、議論した。4回目は、昨年10月開館後の利用状況や利用者アンケートを参考に、利活用にあたっての基本的な考え方を検討した。5回目(5月28日開催)は、中間報告書の取りまとめに向けて、利活用の基本的な考え方と具体の活用策に、協議した。6回目(6月12日開催)は、協議の後、町あてに中間報告



ゆめまちテラスえち

答 (福祉課長) 平成30年度に策定した「第7期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画」に基づき、6つの施策により各種事業を展開している。

①介護予防の充実
運動習慣の定着に向け、健康元氣もりもり教室を開催。

②認知症対策の充実
愛知・犬上4町と豊郷病院とが連携して、認知症初期集中支援チームを設置し、受診が困難な高齢者に対し医師等が自宅に

訪問する事業を展開。

また、キャバランメントによる認知症の正しい理解の啓発を実施。

③在宅介護支援の充実
利用者や介護者のニーズを的確に把握し、きめ細かな福祉サービスの情報提供。

④医療・看護・介護の連携強化
医療支援が必要な高齢者の在宅生活を可能にするため、多職種による連携体制の構築。

⑤生活支援・見守り体制の充実
訪問等による安否確認と困りごとや不安解消に対するサービス・支援の提供による孤立防止。

⑥生きがいや余暇の充実
生活・介護支援サポーターの担い手を育成し、住民主体の地域活動や高齢者の活動を支援。

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域や自宅で安心して暮らし続けていけるよう庁内関係部署や社会福祉協議会をはじめ様々な関係機関との連携を図り、各種施策を推進していく。

新教育長に聞く

Q 今後の教育方針は

A 人が輝き 人が育つ 未来を拓く教育である



今後の教育方針

教育長が不在のこの一年間「学校給食費の着服」「秦荘東小学校では台風21号による停電で3日間授業が再開できなかった」「中学校でのいじめ」「不登校」「学力問題」など多くの課題が山積している。この4月に新しい教育長が就任された。期待を込めて教育方針や各課題に対する考えを質した。

問 今後の教育方針について尋ねる。

答 (教育長) 教育理念・目標としているのは「人が輝き 人が育つ 未来を拓く教育」である。

「人が輝き」とは、人々がそれぞれの個性・持ち味・強み・可能性・良さを発揮し生き生きと活動し自己実現を目指す。「人が育つ」とは、交流やふれあい・学びあい、競い合いを通じて自身を高める。「未来を拓く」とは、夢や志が学びや活動の原動力となり、自身の将来や社会の未来を豊かに切り開いていくことを意味する。

問 例年実施されている全国学力・学習状況調査の結果が愛荘町の場合、県平均よりも低い状態が続いている。学力だけを重視するわけではないが、基礎学力をつける。将来の可能性を広げるにはやはり学力の向上が大切である。今までの取組みと今後の方針を尋ねる。

答 (教育長) 学力テスト等の分析により、各学校での課題を明らかにし、学力調査研究委員会・各学校で具体的な取り組みを策定し、実践してきた。その結果、毎時間の授業における振り返り時間の充実・学習形態の工夫等の授業改善が進んでいる。

しかし、言語についての知識・読む・書くに課題が大きく、今年度から基礎学力の育成・学ぶ意欲・読書に親しむ環境づくりを進める。

問 学力調査結果は公表すべきではないか。

答 (教育長) 序列化につながる公表は必要がない。しかし、学力向上



ゆめまちテラスえちでの研修

愛荘町ゆめまちテラスえち(旧郡役所)の利活用

昨年6月に9月末に完成する旧郡役所の利活用について、それまで進められてきた計画を中断し、改めて検討し直し本年9月を目途に活用構想をまとめるとされた。現在の進捗状況を尋ねる。

問 昨年6月に9月末に完成する旧郡役所の利活用について、それまで進められてきた計画を中断し、改めて検討し直し本年9月を目途に活用構想をまとめるとされた。現在の進捗状況を尋ねる。

答 来年4月を目途に進める。

問 本格的オープンはいつになるのか。

答 (町長) 様々な分野で活動されている方で構成する「活用検討委員会」へ諮問し、現在5回目の会議を終えた。6月12日第6回目の会議後中間報告書をいただくことになっている。

第2次環境基本計画

問 環境基本計画が策定されたが、現在世界的に問題となっている廃プラ・レジ袋・食品ロスが取り上げられていない。町民一人ひとりが自分の問題として考えるように町として具体的な取り組みを進めるべきである。

答 (くらし安全環境課長) 国の基本方針が示された後、滋賀県や近隣市町の対応状況を踏まえ検討する。

その他の質問・再質問はページの関係で省略します。

行政運営の指針となる計画について

Q 第2次愛荘町総合計画を定義した理由と策定プロセスは

A 指針は町の最上位計画で、コンサルに全て委託せず職員も積極的に参加した



森野 隆 議員

第2次愛荘町総合計画について

問 基本構想は、かつて地方自治法により市区町村に対して、策定が義務付けられていたが、地方分権改革の中で、地方自治法の一部が改正され、平成23年に廃止されたにもかかわらず、なぜ作成したのか、また総合計画における基本構想や基本計画の位置づけを聞きたい。

答 (企画政策監)

まず基本構想の策定が不要になったのではなく、市区町村自らが策定の要否を意思決定することを意味し、本町は第1次総合計画が29年度で終了した。ここで改めて総合計画を、将来における町のあるべき姿と進むべき方向についての、まちづくりの指針として策定する必要があると判断した。

基本構想はまちづくりの基本理念などを示す、長期的な視点に立ったまちづくりのビジョンを定めるものとし、基本計画は基本構想に掲げるまちづくりの基本目標を実現するための施策を具体化するも

伝統と文化（大祭）継承問題について

Q 若者の減少により、伝統と文化の継承が難しいのではないか

A 人や仕組みを新たに包含し盛り立ててほしい



澤田 源宏 議員

問 「伝統と文化を大切にしたい」と町長は言っておられましたが、今、若者の減少により昔からの伝統である地域での祭りがどの地域でも存続が危ぶまれています。そこで行政でもこの事態に何らかの力になる必要があるのではないのでしょうか。各地域によってその内容は違いますが、難しい問題だと思えますが、何らかの手を打つ必要がある。

そこで、例えば歴史文化資料館の年間予算の中から、1割程度を伝統と文化を守っている地域に振り分けることで行政もこの文化を守っていくことに力を入れているということが町民の方々に理解してもらえないではないでしょうか。また、このままですと今後5年、10年後でも同じことを続けることが難しいと思われる。

答 (町長)

新興住宅地の開発により町全体の人口は若干増加してきておりますが、旧集落では空き家が増加するなど少子高齢化が続く中で、地域のお祭りを支えてきた若者が減少して

きている。町内には、様々な地域のお祭りや伝統がありますが、従来と同様の実施がなかなか難しい状況もあることは理解している。

その中でも、長く続いた伝統を守ろうと地域の役員様、住民様のご奮闘いただいておりますことに敬意を申し上げます。

町内においては、例えば、町内立地の企業の社員の方が神輿を担ぎ、お祭りに参画してくださっている字もあると伺っていますし、より時代にマッチしたあり方を模索していただいている地域もある。

また、お祭りではないですが、字の運動会や文化祭を2年に1度の開催にしたり、午前中で終えるなどの見直しを行い、継続して取り組む努力をいただいている字もある。地域の伝統と文化を大切に、次世代につなげていくことは重要なことであり、培われたこれまでのしきたりをもちろん大事にしながらも、魅力の発信も含め、人や仕組みを新たに包含していくことなどで、地域のお祭りを守り盛

のとしており、第2次総合計画では、基本構想および基本計画の2層構造で構成している。

問 どのようなプロセスで策定作業を進めたか。

答 (企画政策監)

第1次総合計画の評価を実施し調査した「暮らしとまちづくりに対する町民意識調査」から、取り組むべき各施策の基本的方向を検討した。

問 社会情勢や経済状況も急速に変化中、多様化、複雑化する住民のニーズ対応していく事が求められるが、策定にあたり、どの様に創意工夫したのか。

答 (企画政策監)

計画策定にあたっては、コンサル業者にすべて委託するのではなく、出来る部分的には職員自らがつくるという点を意識した。また、経営的視点に立ち、予算、人事等の資源配分との整合を図り、計画の実効性が担保できるよう第2次総合計画を推進していく。

り立てていただければ大変ありがたい。また、このことに歴史資料

館の予算の一部を充当するところは今のところ考えていない。



堅井之大宮 春の大祭

2024年滋賀県で開催する国民体育大会について

問 当町はアーチェリー競技の会場となっている。約40年前に開催しノウハウはあるとはいえ職員の気構えも住民のニーズも変わり、何よりも心配なのが、国体の気運が高まっていることに危惧している。また国体は100%の補助とはいえ、その周辺の事柄は町の負担となり、また職員の負担は数知れず、全てが負担過多になる。

このままでは、国体の気運も高まらず、財政負担も出てくる。住民にアーチェリー競技が浸透しないとすれば、早めにも県にお返しされればと思ってしまう。当町は伝統的に武道が盛んで、とりわけ剣道・柔道なら住民への浸透力もあり盛り上がるのではないかと。当町は、滋賀国体をどの様に盛り上げようとしているのか。

答 (町長)

滋賀県では競技の会場地選定は、「全ての市町において最低1競技を開催することを原則とする」旨の方針を打ち

出した。この方針を受けて、開催ノウハウのあるアーチェリー競技での選定申請を行い、愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンドに内定された。

町全体で大会を盛り上げ成功へ導き、当町の観光と産業をアピールすることが重要である。そこで、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」のアーチェリー競技を住民との協働での開催に向けて、今後(仮称)国スポ開催準備室を設けガイドラインの検討と啓発方法など協議していく。

問 川久保地先の愛荘町中央スポーツ公園のアーチェリー会場は使用しないのか。

答 (生涯学習課課長)

国体アーチェリー競技のガイドラインに、会場の幅が足りず、国体会場には使用できない。

* 国民体育大会の名称を2023年から「国民スポーツ大会」に改める改正スポーツ基本法が制定され、長年親しまれた国体から「国スポ」へ名称変更される。

町内の交通安全対策

Q 町の交差点・横断歩道の安全対策整備計画は

A 全庁をあげて安全対策を講じていく



吉岡 糸子 議員

認知症対策

問 認知症予防には、担当部署を中心に様々な施策を進められている。その具体的内容と成果を尋ねる。

答 (福祉課長)

認知症に対し、町では脳の健康教室「悠々教室」を実施し、認知症予防に特化した取り組みを行っている。また、他機関との連携により、初期段階での支援や、在宅におけるスムーズな福祉サービス提供に努めている。

さらに、介護者への支援や認知症サポーターの拡大、理解度促進事業なども積極的に推進し、認知症のある方が地域において笑顔で安心して生活できるよう支援していく。

高齢ドライバーによる交通事故防止対策・公共交通対策

問 高齢ドライバーによる交通事故が多発している。運転免許証を返納してしまつと不便で、愛のりタクシーの利用促進も考えられるが、他市町の巡回バスに比べると

町内交差点における交通安全対策

問 5月8日、本県の琵琶湖畔で保育園児と保育士が交通事故に巻き込まれ、痛ましい事故が発生した。このような事故が、二度とあってはならない。愛荘町には国



小学生の通学風景

答 (建設・下水道課長)

町内における交通安全対策は、建設・下水道課において5月9日に通学路のバトロールを実施、5月17日から21日に幼稚園・保育園の散歩コースの聞き取りを行った。明日を担う子供たちの安全・安心を最優先と考え、「通学路等安全対策本部」を設置し、全庁あげて速やかに安全対策を講じていく。

防災対策

問 近年は、豪雪や台風の被害が著しくなっている。本年も大きな台風が心配されるが、町では職員に夜を徹した対策が行われている。今後も、万全の体制をお願いするが、その出動体制、召集態勢、指揮命令系統、役割分担などはどのようなになっているか。

答 (くらし安全環境課長)

職員の災害における出動体制や召集態勢は、「愛荘町職員災害初動マニュアル」に基づき、各注意報や警報、震度による基準を設け、対応にあっている。

指揮命令系統は、事務局から町長・副町長へ事態報告と指示を仰ぎ、災害体制の構築を図る。

職員の招集は、メール配信による召集や、日頃からの自主参集の徹底により速やかな参集を行っている。

各課の役割分担については、地域防災計画に基づき課ごとの班構成により災害対応に従事いただいている。

愛荘町東部地域防災の取り組みについて

Q 令和元年度の事業計画に計上なし、現状は

A 本体工事費の高騰予測により今年度予算編成時期に再度判断



外川 善正 議員

問

平成30年度に計画された愛荘町東部防災拠点の取り組みについて尋ねる。

答 (くらし安全環境課長)

平成30年度においては、町内東部防災減災対策を円滑に実施し被害の軽減を図る拠点施設とし、各種災害対応用備蓄品を保管するため、愛荘町東部防災倉庫新築工事設計業務委託を発注した。

設計概要としては、容易に倉庫から備蓄品を搬出出来るよう、設置場所はけんこうプール駐車場の北東隅とし、構造は鉄骨造平屋、延べ面積二百平方メートルとしている。

問

本工事は近い将来に起こると予測されている東南海、南海地震や鈴鹿西縁断層帯は活断層でもあり、万が一の災害から住民の生命と財産を守るため学校をはじめとする公共施設の耐震化とともに河川改修事業や治水対策に取組んでいる。

このような取り組みを進める中で平成30年度に発注された新築工事(仮称)愛荘町防災倉庫」の設計事業は完了

されているが令和元年度(平成31年度)の事業計画には、本体工事が明記されていないことから、現在どのような状況になっているのか尋ねる。

答 (くらし安全環境課長)

今年度の予算に本防災倉庫の建設費が計上していない理由については、東日本震災の復興や来年開催される東京オリンピック2020関連施設などの建設需要や10月からの消費税増税等に伴う建築資材費の高騰、特に鋼材が不足し高騰していることや、更に人手不足による人件費の上昇も重なった。発注段階では設計に基づき積算される建築費の2倍程度の割高となることが見込まれたため、今年度の工事を見送ることとした。

問 防災・減災に対する取り組みの考え方について、法の規定に基づき、本町防災会議が作成する計画である。県・町や指定地方公共機関等の役割を明らかにして災害対応体制を整備することにより、町の地域ならびに住民の生命、身体および財産を

利用しにくく思う。高齢者に対する交通事故防止対策と、公共交通対策の方向性を尋ねる。

答 (みらい創生課長)

高齢ドライバー事故防止対策として、町では街頭啓発や啓発バトロールを推進するとともに、交通安全教室などを実施している。

公共交通対策の面では、愛のりタクシーの利用促進を目的として、今年度より利用料金の値下げ、複人数での割引などの見直しを図ったところである。また、自治会主体となるが、「地域のまるごと活性化事業」を活用し、地域支え合い型の移動サービスに取り組みされるよう促進していきたい。

災害から保護するとともに、災害による人的被害、経済的被害を軽減する減災のための備えをより一層充実することを目的としている。本町の防災・減災に取り組む考え方を尋ねる。

答 (くらし安全環境課長)

防災倉庫は災害対応用備蓄品を保管する施設であり、災害はいつ何時発生するか予測できないことから、今年度の工事を見送ることとした。できるだけ早期に身近な場所を整備することが重要であると考えている。

また、防災倉庫新築のための財源として予定している国の緊急防災減災事業債が、令和2年度までとなっている。建築コストの市場の動向を踏まえて、来年度に当該工事をを行うのか、あるいは町単独の財源となるが新たに建築するのではなく既存の公共施設を活用して整備するのか、今年の予算編成時期に判断していくこととする。

現在、町全体の災害対応用備蓄品は、愛知川消防センターで保管しており、万が一



防災訓練の様子

に備え、東部地域の防災・減災対策を行える立地にあり、かつ必要な機能や設備に対応できるスペースの確保も行える防災倉庫を、出来るだけ早期に整備したいと考えている。

平成の大合併の検証 について

**Q 合併の評価と合併特例債による
主要な事業について**

A 行政改革と人件費の削減や財政健全化に努める



村田 定 議員

問 適正な職員の配置や、専門職員の配置など住民サービス提供体制の充実強化について、どのように改正推進されていったか。

答 (総務政策監) 合併以降、事務事業の精査や指定管理者制度の導入、福祉施設の民間への貸付などの行政改革に加え、人件費の削減や、公債費の抑制などの財政健全化に努めてきた。施設の統廃合については、2町合併という要因や、住民サービスに直結しているものが多いことから、これまで大幅な見直しは出来ていない。今後大量に更新時期を迎えるため、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定して進めていく。

問 合併の本来の効果が現れるまでには、10年程度の期間が必要であると考えられる。合併による主な効果について今どのように評価されているか。

答 (総務政策監) 合併の時177名の職員数を平成31年4月現在164名の職員体制の基礎自治体として、住民の安心・安全の確保や喫緊の課題に対応してきたところである。引き続き、事務事業に見合った人事配置に努めるとともに、複雑かつ増大する行政需要に対応できる職員の公務遂行能力の向上など人材育成に努め対応する。

問 合併特例債措置がなくなった時に生じるシミュレーションは出来ているか。

答 (総務政策監) 今後は、大型建設事業である、愛知中学校等大規模増築事業や道路新設改良事業に合併特例債を活用することで、特例債の活用は不可能となる。完了後は施設の老朽化対策事業が中心になり、国の財政状況も厳しく、全額補助事業となるわけではなく単独事業とされた事業費については、やむを得ず交付税措置のない地方債を活用して、事業実施する予定。

問 旧豊満住宅の跡地に町営の大型駐車場と公衆トイレの設置が出来ないか。昨年から今年にかけ、観光客は急増している。観光協会を中心として、観光機関の協力のもと「手しごとの技に触れ

答 (経営戦略課長) 旧豊満住宅の跡地に町営の大型駐車場と公衆トイレの設置が出来ないか。昨年から今年にかけ、観光客は急増している。観光協会を中心として、観光機関の協力のもと「手しごとの技に触れ

問 町有地の有効利用について

答 (経営戦略課長) 旧豊満住宅の跡地に町営の大型駐車場と公衆トイレの設置が出来ないか。昨年から今年にかけ、観光客は急増している。観光協会を中心として、観光機関の協力のもと「手しごとの技に触れ

問 町有地の有効利用について

答 (経営戦略課長) 旧豊満住宅の跡地に町営の大型駐車場と公衆トイレの設置が出来ないか。昨年から今年にかけ、観光客は急増している。観光協会を中心として、観光機関の協力のもと「手しごとの技に触れ

問 旧警察跡地の活用について

答 (経営戦略課長) 現在、建物のライフラインは全て切っており、倉庫として活用している。駐車場は緊急時に備える意味でも、長期的使用や、貸し出し・開放は考えていない。

問 旧警察跡地の活用について

答 (経営戦略課長) 現在、建物のライフラインは全て切っており、倉庫として活用している。駐車場は緊急時に備える意味でも、長期的使用や、貸し出し・開放は考えていない。

問 旧警察跡地の活用について

答 (経営戦略課長) 現在、建物のライフラインは全て切っており、倉庫として活用している。駐車場は緊急時に備える意味でも、長期的使用や、貸し出し・開放は考えていない。

人権研修・学習会の「半強制的」な参加「割り当て」について

Q 酒席交流会等の参加者「割り当て」に疑問をもつ

A 行政は参加を促すもので、強制的なものではない



辰己 保 議員

問 同和地区としての特別扱いした行政事務により、補助金の目的が曖昧になっている。補助金の使途と拠出根拠を求める。

答 (町長) コミュニティづくり事業は、要綱に基づき地域が主体となり、多くの人々に地域に入ってもらい、地域の人々との交流を深めることにより同和問題に対して正しい理解をしていただく活動に取り組まれている。

問 同和地区としての特別扱いした行政事務により、補助金の目的が曖昧になっている。補助金の使途と拠出根拠を求める。

答 (町長) コミュニティづくり事業は、要綱に基づき地域が主体となり、多くの人々に地域に入ってもらい、地域の人々との交流を深めることにより同和問題に対して正しい理解をしていただく活動に取り組まれている。

問 同和地区としての特別扱いした行政事務により、補助金の目的が曖昧になっている。補助金の使途と拠出根拠を求める。

答 (町長) コミュニティづくり事業は、要綱に基づき地域が主体となり、多くの人々に地域に入ってもらい、地域の人々との交流を深めることにより同和問題に対して正しい理解をしていただく活動に取り組まれている。

問 同和地区としての特別扱いした行政事務により、補助金の目的が曖昧になっている。補助金の使途と拠出根拠を求める。

答 (町長) コミュニティづくり事業は、要綱に基づき地域が主体となり、多くの人々に地域に入ってもらい、地域の人々との交流を深めることにより同和問題に対して正しい理解をしていただく活動に取り組まれている。

問 同和地区としての特別扱いした行政事務により、補助金の目的が曖昧になっている。補助金の使途と拠出根拠を求める。

答 (町長) コミュニティづくり事業は、要綱に基づき地域が主体となり、多くの人々に地域に入ってもらい、地域の人々との交流を深めることにより同和問題に対して正しい理解をしていただく活動に取り組まれている。

問 同和地区としての特別扱いした行政事務により、補助金の目的が曖昧になっている。補助金の使途と拠出根拠を求める。

答 (町長) コミュニティづくり事業は、要綱に基づき地域が主体となり、多くの人々に地域に入ってもらい、地域の人々との交流を深めることにより同和問題に対して正しい理解をしていただく活動に取り組まれている。



山川原地域総合センター (工事中)

問 町民の中には、半ば公として行われる酒席交流会や人権研修・学習会への参加者の「割り当て」に疑問をもっている。個人の意思が尊重された取り組みを望む。

答 (町長) 町民の中には、半ば公として行われる酒席交流会や人権研修・学習会への参加者の「割り当て」に疑問をもっている。個人の意思が尊重された取り組みを望む。

問 町民の中には、半ば公として行われる酒席交流会や人権研修・学習会への参加者の「割り当て」に疑問をもっている。個人の意思が尊重された取り組みを望む。

答 (町長) 町民の中には、半ば公として行われる酒席交流会や人権研修・学習会への参加者の「割り当て」に疑問をもっている。個人の意思が尊重された取り組みを望む。

問 町民の中には、半ば公として行われる酒席交流会や人権研修・学習会への参加者の「割り当て」に疑問をもっている。個人の意思が尊重された取り組みを望む。

答 (町長) 町民の中には、半ば公として行われる酒席交流会や人権研修・学習会への参加者の「割り当て」に疑問をもっている。個人の意思が尊重された取り組みを望む。

問 町民の中には、半ば公として行われる酒席交流会や人権研修・学習会への参加者の「割り当て」に疑問をもっている。個人の意思が尊重された取り組みを望む。

答 (町長) 町民の中には、半ば公として行われる酒席交流会や人権研修・学習会への参加者の「割り当て」に疑問をもっている。個人の意思が尊重された取り組みを望む。

問 町民の中には、半ば公として行われる酒席交流会や人権研修・学習会への参加者の「割り当て」に疑問をもっている。個人の意思が尊重された取り組みを望む。

答 (町長) 町民の中には、半ば公として行われる酒席交流会や人権研修・学習会への参加者の「割り当て」に疑問をもっている。個人の意思が尊重された取り組みを望む。

問 町民の中には、半ば公として行われる酒席交流会や人権研修・学習会への参加者の「割り当て」に疑問をもっている。個人の意思が尊重された取り組みを望む。

答 (町長) 町民の中には、半ば公として行われる酒席交流会や人権研修・学習会への参加者の「割り当て」に疑問をもっている。個人の意思が尊重された取り組みを望む。

保育料の無償化

Q 待機児問題の対策は

A 希望する全てのこどもが保育を受けられるよう取り組みたい



瀧 すみ江 議員



捕獲されたアライグマ

鳥獣被害防止対策

問 役場で有害鳥獣の捕獲檻を貸し出している。貸し出した捕獲檻で捕獲した場合は捕獲檻を引き取るが、自費購入の捕獲檻で捕獲した場合は引き取らない。その理由は何か。また自費購入の捕獲檻の場合でも役場が捕獲檻を引き取ることを求める。

答 (農林商工課長)

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により、許可を受けた檻でないと捕獲等ができない。個人が自費で購入した檻を許可なく設置して鳥獣の捕獲はできない。

地域医療

問 愛荘町の医療の実態と対策についての見解を求める。

答 (健康推進課長)

町内の8診療所・湖東保健医療圏域にある4総合病院の協力を得ながら、地域医療や在宅医療の推進を図っている。町内の医師は、かかりつけ医としての役割を担ってもらい、地域に密着した医療を提供していただいている。

今後、特に在宅医療生活をチームで支えられるように、医歯薬連携会議(町内の医師・歯科医師・薬剤師の検討会)を開催し、体制整備を検討している。

湖東保健医療圏域では、総合病院からの維持の派遣・往診や訪問看護ステーションの役割・分化、包括的病棟の確保等、在宅生活を支える医療と福祉の連携を強めている。

保育料の無償化

問 成立した「改定子ども・子育て支援法」に

教育の5つの視点

問 新教育長に、これからの愛荘町の教育について問う。

①広報『あいしょう』6月号の「教育長のご挨拶」で5つの視点について述べられているが、具体的にはどのようなことか。

②平成31年度までの愛荘町教育大綱では「五愛十心」を教育理念としてきたが、今後どのように考えられるのか。

③来年度から新しい愛荘町教育大綱なるが、その取り組み状況とそのポイントは。

④教育長の不在で教育行政に遅れがあったと思われるが、今後の取り組みと覚悟は。

答 (教育長)

①総合計画の5つ視点は、教育理念と重なる。



現在の教育大綱図

「つながり」とは、これからの時代の真の幸福を考えるなかでは、年代その他を問わず誰にとっても不可欠のものであると考える。「こころざし」は、学びの原動力である。夢・志・理想を語ることは「学欲」を生み、「学欲」は「学力」につながる。その意味ではキャリア教育の充実が求められる。「にぎわい」とは、人が育ち合う場面で言うなら、対話・交流であり、そうしたことの繰り返しは、物事の本質を掘り下げることや深い学びへと到達することになる。「やすらぎ」のベースは安全・安心であり、それがなければ豊かな心身を育むことは困難である。

5つめの「かがやき」は、すべての人が自身の個性・可能性といたったものを発揮することこそが人が輝くことであり、自身の社会の未来を拓くことにつながることを確信している。②「五愛十心」は現行教育大綱の中に位置

置付くものであり、基盤としてその考え方は今年度も継承すべきものであるが、様々な角度から見直しを図っていくことは時代の要請であると考えている。

③今後の大まかな教育理念をどのようにするか一定の整理がついた今、策定組織の人員の最終確定に入っており、速やかに最初の会合を開催する。作成のポイントとしては、国や県の教育大綱に準拠しつつ、愛荘らしさを盛り込むこと、第2次愛荘町総合計画の5つの視点を反映していくこと、人生100年を踏まえ生涯にわたる学びの充実を意識すること等である。

④一般論として、町内全体を俯瞰し、学校園、関係機関・団体等と意見交換等を行いながら、学校教育、生涯学習、教育文化行政等の方向性を各方面に総合的に提示していく教育長の役割は、重要であるとあらためて感じている。

新たな教育大綱を十分に練り上げ、1年ごとの目標を明確にしなが、人が輝き、人が育つ、未来を拓く愛荘の教育」の理念のもと、学力の向上等に尽力していきたい。

ホームページとデジタル化

問 ①各課のホームページを見た時に、古いデータ・写真のままところがある。今後どう改善していくのか。

②今年、大幅にホームページを改善することであったが、この事業の進捗状況はどうか。

③町からの議案書・資料は莫大なものになっており、その後の保存・検索等を考えると、資料のデジタル化は進められるべきと考えるが、どうか。

答 (みらい創生課長)

①ご提案頂いた各課がホームページを点検する日を設けること、担当を決めておくこと、課長が責任をもって確認することは、いずれも基本的なことであり徹底する。

②業者の選定を終え、これから業者と協議する段階であり、年内の公開に向け作業を進める。

答 (経営戦略課課長)

③議会のペーパーレス化は、議員の皆様でのコンセンサスが得られたなかで、取り組ませて頂く。

た給食についての条例・要綱が、民間保育園に適用できるのか。

答 (つくし保育園長)

徴収金額については、民間保育所や近隣市町の動向なども配慮して決定したい。

答 (子ども支援課長)

条例等において民間保育所の食材費を定める事は考えていない。

問

今年度予算において「つくし保育園のバス借上げ料等」が廃止されたことは、保育料無償化に関係しているのか。

答 (つくし保育園長)

保育料の無償化とは関係ない。つくし保育園のバス旅行は大半を町からの補助金で負担している状況は、同じ町立の幼稚園が全額参加者負担であるので不公平感があつた。不均衡を是正することを目的に、幼稚園と同様に必要な費用を参加者にご負担いただくよう、予算計上をしなかった。

サークル 紹介 住民活動

ハウオリ フラストスタジオ マハロ



興味のある方は、ハーティーセンター秦荘
(電話37-4110) まで
ご連絡をお待ちしています。

料は千円でチケットはハーティーセンター秦荘で販売しています。是非お越しください。

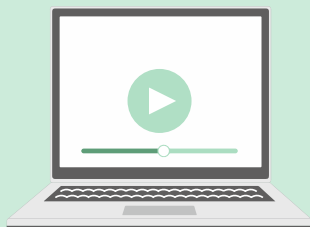
フラダンスサークルの「ハウオリ フラストスタジオ マハロ」は、平成28年8月から30年にかけて、3か年にわたり愛知川公民館で募集されたフラダンス教室で学ばれた教室生を主体に、愛荘町の教室として平成30年10月に発足。以来愛知川公民館やハーティーセンター秦荘で、会員7名が毎週火曜日午後7時30分から月3回、眞方小夜未(まかたさよみ)先生のご指導のもと、毎回楽しく踊っています。

11月17日(日) 午後1時30分からマハロ結成10周年記念として、東近江市あかね文化ホールで発表会を予定しています。入場料は千円でチケットはハーティーセンター秦荘で販売しています。是非お越しください。

あなたも議会を傍聴しませんか

インターネットでも
配信しています。

愛荘町ホームページから
<http://www.town.aisho.shiga.jp>
トップページのここをクリック



9月定例会(予定)

上記の本会議・委員会を
傍聴できます

本会議 (場所 議場)

9月 5日(木)	一般質問(9月議会開会)	9:00~
9月 6日(金)	議案審議	9:00~
9月24日(火)	議案審議(9月議会閉会)	10:00~

決算特別委員会および小委員会 (場所 第1委員会室)

9月10日(火)	決算特別委員会 第1委員会(総務)	9:00~
9月11日(水)	決算特別委員会 第2委員会(産業建設)	9:00~
9月12日(木)	決算特別委員会 第3委員会(民生)	9:30~
9月13日(金)	決算特別委員会 第4委員会(教育)	9:30~
9月18日(水)	決算特別委員会 (場所: 議場)	9:00~

詳しくは事務局へお問い合わせください。

議会事務局: TEL 42-7670 FAX 42-7698

編集後記

六月定例会では、11人の議員から町政に対し一般質問があり、町長はじめ担当課長から答弁があった。その内容は、本誌をご覧ください。

特に、4人の議員から新教育長に対し一般質問があった。新教育長からは「多くの方から質問して頂くことにより、教育を説明する機会が増え嬉しい」と答弁されていた。これからは、住民に理解される教育方針を示し、「愛荘に住んで良かった。教育を受けられて良かった。」と言われる町にして頂きたい。

近畿も梅雨入りした。九州では大雨が続いていると報じています。町では「災害に強いまちづくりの推進」をうたっているが、「町民一人ひとりの災害への危機意識」と「災害発生時に的確に対処できる知識を身につける」ことが求められている。日頃から災害対策の準備に努めて下さい。

河村 善一 記

【発行責任者】

議長 竹中 秀夫

【広報常任委員会】

委員長 森野 隆
副委員長 村西 作雄
委員 澤田 源宏
委員 村田 定
委員 伊谷 正昭
委員 河村 善一